

日米地位協定改定を

民意の盛り上がりで後押しする

あいち沖縄会議代表 牛島達夫

昨年6月から皆様にお願いして集めてきた「日米地位協定抜本的改定を政府に求める意見書決議へのお願い」の署名26495筆を先日4月4日に愛知県議会議長坂田憲治様(自民党)に直接手渡しで提出してきました。愛知県議会での意見書決議は全会一致が原則のため、最大会派である自民党の団長のアドバイスを取り入れて、大村県知事を支える県議会与党会派に広く支持していただけたように「全国知事会の『米軍基地負担に関する提言』に沿った積極的な取り組みを政府に求める意見書決議へのお願い」としました。



県議会議長(中央)に署名を提出する牛島代表。(右は高木県議員)

署名の呼びかけは戦争をさせない1000人委員会あいちとあいち沖縄会議の共同で行いました。外国の地位協定については、沖縄県が独自の調査をしており、署名活動開始時に、オンライン集会で沖縄県庁職員よりその内容について学習会を開催しました。沖縄県知事を中心に涉外知事会(米軍基地および施設がある15都道府県)の働きかけにより、2018年と2020年に全国知事会は「日米地位協定を抜本的に見直し」を含む「米軍基地負担に関する提言」を全会一致で決議し政府に提出しました。このように全国の首長の方々に共通理解が得られたことで、日米地位協定改定要求の盛り上がりを全国津々浦々までに広げるためにどのような取り組みができるか検討していたところ、愛知県内ではまず愛知県議会で意見書決議を出して頂くことがよいだろうということになりました。県議会が意

見書採択すれば、市町村議会にも要請しやすくなり、波及効果も大きいことを期待しています。愛知県内では今のところ扶桑町のみが意見書採択をしています。現在、都道府県議会で日米地位協定見直しの意見書を採択したのは沖縄県を含む9議会のみです。一番最近では静岡県議会で保守系議員中心の働きかけで意見書採択に至ったことを知り勇気づけられ、愛知県でも意見書決議を求める署名活動することになりました。

全国知事会が提言を出した直接のきっかけは、2016年のうるま市での女性殺害やオスプレイ墜落と2017年の東村高江の米軍ヘリ墜落や飛行中米軍ヘリの保育園への部品落下などで、住民の安全が脅かされているのに、米軍の運用改善方針に対して、政府がはっきりと要請をしないことではないでしょうか。2020年の提言では折からの新型コロナウィルスのパンデミックで米兵は検疫を受けずに入国していることも課題として取り上げられました。実際今年になってからの沖縄県でのオミクロン株の感染拡大の要因の一つは米軍検疫未実施ではないかと強く疑われています。また、戦闘機の洗浄に使用する有害物質の飲料用用水への排水等で基地への立ち入り調査ができないなど住民生活の問題解決に日米地位協定が大きな壁となっています。

今回の署名活動は最近の5~6年の出来事をもとに展開してきましたが、あいち沖縄会議は個人や市民団体で構成されており、その多くは1995年米兵少女暴行事件とその後の県民大会に連帯して愛知県でも抗議集会に参加し活動を続けてきた方々です。1995年の県民大会でも訴えられていたことは「米軍基地の整理縮小と日米地位協定見直し」でした。それ以来、日米地位協定の見直しが図られることはなく、2004年の沖国大米軍ヘリ墜落など事件・事故が相変わらず続いている。また、米軍の暴行の解決が辺野古の新基地建設問題にすり替えられてしまいました。現政権は、普天間基地の固定化という脅し文句で、辺野古・大浦湾の埋め立てを完成の見込みもないままに強行しています。長い歴史でいえば、基地の固定化はおもいやり予算をつけたのがそもそもの原因ではないのでしょうか。近年西は与那国島から北は馬毛島まで南西諸島一帯に自衛隊の配備も始まっています。2020年は沖縄復帰50周年にあたります。1952年から72年までの20年間の米軍統治時代に、由美子

ちゃん事件、国場君事件、宮森小学校ジェット機墜落、B52離陸失敗墜落など沖縄の人々は危険と隣り合わせの中、本来の自治や人権を米軍から自ら取り返していきました。その強い熱意が、米軍や米国政府を恐れさせ、復帰への道筋をつけたのです。しかし、返還交渉では沖縄の民意は聞かれませんでした。米国政府側は琉球政府や高等弁務官を交渉のテーブルにつけるように要請したことわざたようですが、それを拒否したのは日本政府でした。実際には虚偽でしたが「核抜き本土並み」という「唯一の被爆国」という本土意見のみで、「唯一の凄惨な地上戦」を経験した沖縄の意見は一切顧みられませんでした。前年の沖縄国会では、質疑が中断され、予定された沖縄選出議員の質疑は認められないままに交渉案が強行採決され、当日、上京した屋良朝苗行政主席は建議書を届けることができませんでした。その時の怒りについて「沖縄県民の気持ちと云うのはまったくの弊履(やぶれた草履)の様にふみにじられるものだ。沖縄問題を考える彼等の態度、行動、象徴であるやり方だ」と日記に残されています。1972年5月15日日米合同委員会で最初に話し合われたことは、返還後も返還前と変わらない基地使用を米軍に認めることでした。50年前と現在、沖縄は望んでいた復帰を果たせたのでしょうか。1967年大城立裕「カクテル・パーティー」芥川賞、2019年真藤順丈「宝島」直木賞。時代を隔てて似たような主題の本が評価されるのは沖縄の現状が変わっていないという証左でしょう。一人当たりの県民所得は全国最下位のままです。基地経済で成り立っているどころか沖縄の発展を今では阻害しています。貧困の問題も深刻です。本来、基地問題とは無関係に、援助されるべきものが、現在は沖縄振興交付金が基地受け入れの報奨金のようになっています。沖縄の状況はむしろ悪くなっているのかもしれません。中国脅威論による自衛隊配備は、沖縄を再び戦場にしてよいというメッセージにはならないでしょうか。

県議会に署名を提出した4月4日は、1879年琉球藩が廃止され、沖縄県設置が布告された日でした。琉球処分以来、沖縄は交渉の道具にされることはあるても、意見を述べる機会は与えられず、多くの望まないものが押し付けられてきました。私たちはその事実に注視し寄り添っていかなくてはなりません。日米地位改定に取り組むことは、そういった沖縄の歴史と気持ちに勇気を与えることになるの

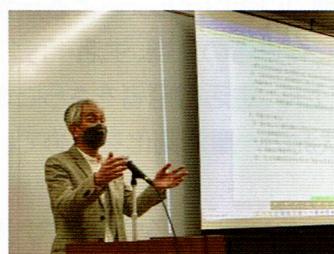
ではないでしょうか。6月議会での意見書採択に向けて、楽観視できませんが、自民党内でも河野太郎議員を中心に地位協定改定の具体案が作成されましたし、全国知事会の提言を出した現知事を支える最大会派の自民党県会議員を丁寧に回り、今回の趣旨に、党議拘束ではなく、政治信条から賛同していただき、決議して頂けるよう祈念しています。

日本の上空は、米軍機が自由に飛行することが許されており、訓練のためのルートが数か所設定されています。イタリアでは1998年にスキーリゾート地のロープウェイが米軍機の低空飛行訓練で切断され、20人死亡する事件がきっかけで地位協定が改定されました。すでにそのような状況を沖縄に50年間押し付けて来たわけですが、そういうことが本土でも起こってしまう前に、地位協定の改定を実現することを強く望んでいます。

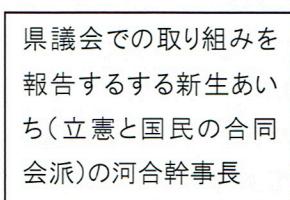
6月議会での意見書採択に向け、署名提出に引き続いて、4月17日に「日米地位協定改定と沖縄復帰50年を考える」集会を開催しました。集会は、この間の活動の経過と、県議会での取り組み報告を行い、前泊博盛沖縄国際大学大学院教授の講演がありました。

※前泊さんの講演は、以下の YouTube で視聴できます。

<https://youtu.be/2I98sRI2jJl>



取組みの経過報告をする戦争させない1000人委員会の浅井さん



県議会での取り組みを報告する新生あいち(立憲と国民の合同会派)の河合幹事長



近藤昭一衆議院議員のあいさつ

